

死刑制度に関する世論調査 についての検討会 第2回

- 第1 日 時 令和6年9月17日（火） 自 午後1時30分
至 午後2時41分
- 第2 場 所 法務省地下1階共用会議室14
- 第3 議 題 死刑制度に関する世論調査について
- 第4 議 事 (次のとおり)

議 事

○小倉参事官 ただ今から、死刑制度に関する世論調査についての検討会の第2回会議を開催いたします。

本日も御多用中のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

議事に入る前に、非常に残念な御報告がございます。本検討会の構成員である吉野諒三先生が先日急逝されました。突然の訃報に大変ショックを受けたところでございます。吉野先生におかれましては、平成26年と令和元年の世論調査の際に開催された検討会においても構成員を務めていただき、これまで専門的な見地から数多くの貴重な御意見を頂いてまいりました。改めて心から感謝申し上げるとともに、謹んで哀悼の意を表します。

続いて、事務当局の担当者に変更がありましたので、自己紹介させていただきます。

○久保田局付 法務省刑事局付の久保田と申します。よろしく申し上げます。

○小倉参事官 続いて、配布資料について御説明いたします。

配布資料7として「基本的法制度に関する世論調査 プリテスト結果報告」を、配布資料8として「プリテスト並びに平成26年度及び令和元年度世論調査の各結果について」をお配りしています。配布資料の内容につきましては、後ほど御説明いたします。

それでは、議事に入ります。

前回会議において御案内したとおり、プリテストを実施いたしましたので、本日は「プリテストの結果を踏まえた質問・回答選択肢の在り方」について御検討いただきたく存じます。

前回会議においては、初めて郵送法によって実施することとなる死刑制度に関する世論調査の質問・回答選択肢の在り方について、「1」として「前回の世論調査で用いた質問・回答選択肢の修正の要否・当否」、「2」として「新たな質問の追加の要否・当否」という検討テーマに分けて検討していただき、その中で、配布資料4のプリテストの調査票案の内容等についても御意見を頂きました。そして、期日外で、構成員の皆様へ、修正した調査票案を御確認・御了承いただいた上で、7月下旬からこれを用いてプリテストを実施し、本月上旬に回答結果が得られたところです。

そこで、本日は、まず、事務当局から、プリテストで用いた調査票の内容等を改めて御説明させていただくとともに、配布資料7及び8に基づき、プリテストの調査結果を御報告させていただきたいと思っております。

その上で、構成員の皆様へ、前回会議の検討テーマに沿った形で、「1」として「質問・回答選択肢の修正の要否・当否」、「2」として「新たな質問の追加の要否・当否」、「3」として「その他」というように分けて順次御検討いただきたく存じます。

それでは、まず、事務当局から、プリテストで用いた調査票の内容等を御説明いたします。

先ほど申し上げたとおり、プリテストでは、前回会議での検討結果を踏まえ、配布資料4の調査票案に修正を加えたものを調査票として用いました。

修正を加えた点及び修正の要否・当否を検討したものの修正を加えないこととした点並びにそれらの理由につきましては、期日外で構成員の皆様へ修正を加えた調査票案を御確認いただいた際に御説明したとおりですが、本日御検討いただくに当たり、改めてその概要を御説明いたします。

まず、修正を加えた点についてですが、3点あります。ここでは修正の概要のみ申し上げます。

1点目として、問1の質問文にある「傍聴」という漢字について、修正前の調査票案ではその上部に読み仮名を付していたところ、これを改め、漢字の後に括弧書きで読み仮名を付しました。

2点目として、問8の上部の隅付き括弧内にあるタイトルを「資料」から「説明」に改めました。

3点目として、問Dの次に、問Eとして「今回の調査についてお気付きの点があれば、どのようなことでも構いませんのでお書きください。」という質問を追加し、自由記載欄を設けました。

次に、修正の要否・当否を検討したものの修正を加えないこととした点について申し上げます。

1点目は、中間選択肢を設けるか否かという点です。

この点につきましては、前回会議において、中間選択肢を設けても良いのではないかとお立場から、プリテストにおいて「その他」、「わからない」等の曖昧な選択肢を設けて、どのような回答結果となるかテストし、その結果を踏まえて、次の世論調査においては中間選択肢を設けないことも考える余地がある旨の御意見が示された一方で、中間選択肢を設けるべきではないというお立場から、「わからない」などという中間選択肢が提示されると、それに回答が流れやすくなる、世論調査は、学問的な調査と異なり、賛成、反対の態度を決めてもらい、結論を出してもらうことに意義があり、いずれの態度であるかをありのままに問うべきである、質問・回答選択肢を変更すると、従前の世論調査と回答傾向が異なった場合に、時間の経過による影響なのか、調査方式の変更による影響なのか、質問・回答選択肢の変更による影響なのかが判別できなくなってしまうおそれがある旨の御意見が示されたことなどを踏まえ、修正は加えませんでした。

2点目は、回答選択肢における表現を修正するか否かという点です。

この点につきましては、前回会議において、回答選択肢を短くすべきとお立場から、一部の回答選択肢が2行にわたっており、読みにくく、長い選択肢に目がいってしまうという効果もある。そこで、文意を変えずに、より短く分かりやすい文章にするため修正を加えるべきである旨の御意見が示された一方で、回答選択肢を修正すべきではないとお立場から、修正前の回答選択肢と修正後の回答選択肢が読み手にとって同じ意味と捉えられるのかどうか判断がつかかねる、調査票の質問・回答選択肢の一部だけを変更すると、様々な疑念を招きかねない旨の御意見が示されたことなどを踏まえ、修正は加えませんでした。

3点目は、いわゆる導入質問を追加するか否かという点です。

この点につきましては、前回会議において、本題である死刑制度の存廃について問う前に、いわゆる導入質問が1問しかないのは、回答者の負担が大きいと思われることから、導入質問を増やしても良いのではないか旨の御意見が示されましたが、導入質問については、本題の質問に対する回答を一定の方向性に誘導するおそれもあると考えられるため、その追加については慎重に検討すべきではないか、次回実施する予定の世論調査は、これまでの調査方式を変更して実施する予定であり、従前の世論調査と回答傾向が異なった場

合、それが調査方式による影響であるのか、導入質問を追加したことによる影響なのか判別できなくなってしまうおそれがあるなどと考えられたことから、導入質問の追加はいたしませんでした。

続いて、配布資料7及び8に基づき、プリテストの調査結果について御説明いたします。

まず、配布資料7についてですが、1ページ目及び2ページ目は、プリテストの結果を当省において取りまとめたものです。

プリテストにおいては、288人の調査対象者に対して調査票を発送し、そのうち170人から回答が得られました。回収率は59.0%です。

3ページ以降についてですが、別添1は、プリテストで用いた調査票です。別添2及び別添3は、調査会社から提出された集計結果表であり、プリテストの回答結果は、これらの集計結果表に記載されたとおりです。別添4は、プリテストで回答選択肢の「その他」を選んだ回答及び自由記載欄の回答の各概要であり、問3及び問5の「その他」という選択肢に記載された御意見並びに問Eに設けた自由記載欄に記載された御意見の概要を当省において取りまとめた資料です。

配布資料8は、プリテスト並びに平成26年度及び令和元年度に実施した世論調査の各結果を取りまとめた資料です。

それでは、これらのプリテストの結果を踏まえ、まず、「質問・回答選択肢の修正の要否・当否」について御検討いただきたく存じます。

この検討テーマにつきましては、前回会議では、「中間選択肢の要否及びその内容」、「質問文・回答選択肢における表現の在り方」などの項目に分けて御検討いただきましたので、本日もそれに沿い、まず「中間選択肢の要否及びその内容」について御検討いただきたく存じます。

プリテストでは、先ほど御説明した理由から、中間選択肢を提示しないこととしたわけですが、当省としては、プリテストの結果も踏まえた上で、次回の世論調査においても、中間選択肢を提示せずに実施すべきではないかと考えております。

この点につきまして、先生方の御意見を頂戴できますでしょうか。

○前田構成員 それでは、口火を切るような意味で、本日、私が机上配布させていただいた資料について簡単に説明させてください。これは配布資料8に関するものです。配布資料8は過去2回の世論調査の結果と今回のプリテストの結果のパーセントの数字を並べて示していただいたものですが、これに関して、問に対する各回答選択肢の比率に有意な差があるのかどうかということを統計的に検定することができるので、その検定結果をまとめたものです。

配布資料に「注」として書きましたが、「n. s.」は統計的に有意な差がないという意味です。配布資料8の表全体で、この3列、数字が並んでいるわけですが、これ全体で見たときに、特に有意な差がないという判定になったものです。

問3や問5のように複数回答可のものに関しては、各選択肢について選択の有無の比率を検定しています。「p」が「0.001」とか「0.05」とか書いてありますが、「p」は検定の結果で限界確率というものであり、これが「0.05」以下だと5%水準で差があるという統計的に意味のある差であるということで、「p」が小さいほどより強い根拠で差があると判定するというものです。サブクエスションはサンプルサイズが違っ

ており、この「p」の値はサンプルサイズの影響も受けるので、直接比較できる数値ではないのですけれども、参考としてそういう数字になるということです。ですので、「n.s.」のところはひとまず度外視しておいて、「p」が「0.05」以下のところに関しては何らかの差が、前回調査あるいは前々回調査との間で観察されるという結果を示しているということです。

ちなみに、「備考」欄については、前々回、前回の世論調査について、実際の回答数がわからないと検定ができないのですが、ある回答選択肢が選択された比率の数字しか公表されていないので、実際の回答数が確定はできないというケースがたまに生じます。「注」に記載したとおり、その確定ができないケースについても、全ての可能性を考慮した上で検定しました。「備考」欄の内容は、これは事実上、どちらの数字を取っても結論に影響はなかったということなので、結果的には「備考」欄は無視していただいて結構です。

差の内容がどこにあったかという点を簡単にまとめたものが、真ん中の「差の内容」の欄に書いてありまして、例えば、今回の調査票を作るときに一番問題になるであろう、問2で中間選択肢を作るか否かという問題に関して、結局今回のプリテストでは中間的な選択肢を作らなかったの、選択肢3、つまり「わからない・一概に言えない」といった中間的な選択肢がないわけですが、やや強引に、無回答であった方というのを第3のカテゴリーとして前回、前々回調査で「わからない」等の答えに該当するというふうになしたとして、差があったかどうかということですね。「わからない・一概に言えない」という回答選択肢が今回のプリテストでなかったの、無回答をほとんど同じとみなして、差を見てみたところ、この数字を見れば予想がつくところですが、それでも、「p」が「0.001」で、高度に有意だったということであり、平成26年度、令和元年度の調査と今回のプリテストとの間では、カテゴリー1の回答と3の回答は統計的に意味のある違いですということ。

つまり、プリテストで無回答であった1名と、前々回、前回の面接調査2回で「わからない・一概に言えない」に当たる回答をした9%、10%ぐらいの数字があったというのは、今回の小さなプリテストであっても当然有意な差があるという内容になったということです。どこに回答が流れたかという、選択肢1の方に恐らく流れたのだろうということを用意させる結果であり、17%になっているということです。配布資料中の「Pre」というのは今回行ったプリテストの略称であり、「(H26, R01)」といった形で二つの調査を括弧内にくくっているのは、二つの調査の間では有意な差がないという意味です。「Pre」と「(H26, R01)」の間では差があるという数字を見れば当たり前前の結果になっています。数字を事前に見てきていただいていたら、この内容はお気づきになっていたと思いますけれども、それには一応統計的な裏付けはあるということです。

ちなみに、次に有意な差があるのが、問3の選択肢7ですかね。ここはなぜ差があるのかよく分かりませんが、「Pre」と「(H26, R01)」の選択率にはちょっと差があるということでありました。これはどのような差だったかという、問3の選択肢7なので、「その他」が今回の調査では割と多めに回答されたということですね。これはプリテストであるということの何かの影響なのか、郵送調査の影響なのか、正確には判定がつかないところですが、郵送調査の方が「その他」がより多く出てくる可能性が示唆されるかもしれません。

問5の選択肢5や問5の選択肢6に関して、有意な差があるようですけれども、問5の選択肢6に関しては、平成26年度と令和元年度の間の選択の有無の差なので、今回のプリテストとは関係がありません。問5の選択肢5が5%の水準で有意だったんですけれども、「Pre」と「(H26, R01)」の選択にもやはり差があったと。問5の選択肢5というのは何かというと、やはり「その他」であるということですね。つまり、多肢選択の回答の「その他」に割と今回よく記入していただいたという結果であるということかもしれません。

問6、問7、問8が、問2と並んで気になるところで、これはやはり有意な差があるのだけれども、問6は「H26」と「R01」の差なので、特に気にしないでいいでしょう。前2回の調査の間で何かの差があったんですけれども、問7と問8で、2番目のカテゴリーの回答と3番目カテゴリーの回答、答えないというか、無回答ですね、そこには差が生じているというので、ここも何かちょっと、どこに流れたのかというのを気にする必要が恐らくあるでしょう。これも明らかですけれども、問7の「わからない・一概には言えない」との回答は、前回、前々回は28%ぐらいあったものが、今回そのような回答をする選択肢がなく、そういった回答をする余地がなくなっているの、どちらにより多く流れたかということ、増えない方に流れたということなのだと思いますけれども、そういう結果が出ています。問8は、「わからない・一概には言えない」との回答は、前々回、前回はやはり10%、12%ぐらいあったものが、主に選択肢2に流れたと見るべきでしょう、そういう結果が出たということです。

これを踏まえて、だから中間的な選択肢を入れなくていいのかという問題に関しては、結論は出ないというのが正直な私の意見です。恐らく本調査でやっても、こういったふうに全然差が違う結果になってしまうということで、面接でやった前2回と、郵送でやった今回の調査とでは、中間選択肢を入れなければ、本質的に違う結果になったと見るべきだということであり、本調査でもこのような結果が恐らく繰り返されて、そういう解釈になるのではないかというのが、私の今日申し上げたいことです。

だから、非常に端的に言うと、なぜこう変わったのですかということ、きちんと言明できるようにしておく必要があるでしょう、その点に尽きると思います。選択肢を変える必要があるのかどうかということに関しては、結局私は分かりませんというのが答えで、前回と同じなのですけれども、当然、中間選択肢を入れたらそこに流れたという結果になっていたでしょう。だから、このプリテストで仮に中間選択肢を入れていたら、そこにばっと回答が集中しまして、例えば前回、前々回で27%、28%だったものが、40%、45%みたいな数字になってしまっていたら、それはそれで困ったことになるので、今この段階で入れるという選択肢に切り替える材料はないと思います。

困ったことですけれども、結局、だから私は割と強めにプリテストに入れてくださいということをお願いしていたんです。そこに集中することを確認して、だから入れられないのだという話にした方が絶対説得力があったと思うので、私はプリテストでは中間選択肢を入れるべきだと申し上げたのですけれども、入れなかったの、本調査の方で入れるという結論にはならないのではないかと思います。

○松田構成員 前田構成員、有意差の資料、ありがとうございます。とても分かりやすかったです。

前田構成員からも御指摘がありました。有意差がなかったとしても、恐らくここに参加されている皆さんは、問2と問8の中間選択肢部分の回答、「わからない・一概に言えない」という部分が大きく移動しているということが、やはり一般の方もすぐ分かると思います。ですから、そのところは前田構成員から御指摘があったように、どうして中間選択肢を入れなかったのかという説明を、きちんとできるようにしていただいた方がいいかな、調査結果の報告書にですね、していただいた方がいいと思います。

ただ、前回会議からもずっと違和感を持ち続けていたことが一つありまして、皆さんが中間選択肢と呼んでいる「わからない・一概に言えない」という文言は、面接用調査票のどこにも印刷されていないのです。調査員もそれを読み上げていないのです。配布資料4で1番、2番とか、数字の書いてある選択肢しか調査員は読み上げたり、回答カードで見せていないのです。「わからない・一概に言えない」というのは、これまでの面接調査の中で質問をしたときに、「うーん、分からないな。」とか、「どちらかな、どちらとも言えないな。」といったような回答が多かったものですから、それをまとめる報告資料用として、「わからない・一概に言えない」という文言に決まったのだと思うのです。

私が新聞社や大学でやっていたときには、こういう文言は使っておらず、単純に「その他」という文言でまとめています。ですから、中間選択肢のような「わからない」とかを入れてしまうと集中するよ、という議論が前回にもありましたように、もう一つの立場としては、どちらかに決めてしまわなければいけないというのは、これは態度を決められない人に対しては失礼なのではないかというか、逆に調査回答がゆがんでしまうのではないかなと。無理やり選ばせるということなんですね。だから、どちらかの方を、えいや、で選んでしまっている、そういう問題が発生するかなということで、全ての郵送調査については、朝日新聞社の時代も埼玉大学の時代も「その他」という選択肢を設けて調査をしてきました。

「その他」という選択肢を設けた場合には、朝日新聞社の場合は、面接調査よりも「その他」という選択肢の比率が郵送調査の方が小さくなりました。面接調査の方は、「その他」を選んだわけではなくて、「わからない」とか「一概に言えない」とかいったものを「その他」でカウントしているのですが、郵送調査の場合は「その他」というものを調査票に印刷して、分からない人はそれを選んでもらうという形になっている。そうした場合に、郵送調査の方が面接よりも「その他」の方がやや少なめになる傾向がありました。

ですから、ここは難しいですね。内閣府の面接調査と郵送調査の比較について、これまで面接調査の場合は「わからない・一概に言えない」という文言でまとめてしまっているということ。議論の中で、中間選択肢とは何のことをいっているのだろうなという、最初はずっと分からなかったのですよ。ああ、「その他」のことかなという感じです。だから、そのところがものすごく違和感がある。

ただ、今回、内閣府の郵送調査は初めてやるのではなくて、既にコロナのときからもうそれをやられていますよね。そのときからやはりその辺の表現をもう少し検討されるべきだったかなというふうには思っております。

そして、最終的に、ではどうするのか、構成員としての意見としては、前田構成員と同じように、どちらがいいともこのデータからはいえませんというのが私の立場になります。中間選択肢として「わからない」を入れた方がいいかという、それは入れない方がいい

かなと思います。もし入れるのならば、全部「その他」という形で入れた方がいいかなというのが私の意見になります。

○前田構成員 入れるとしたら「その他」だろうというのは、私も同意見です。松田構成員のおっしゃったことを若干補足すると、前回、前々回の令和元年調査、26年調査では、Qに関して回答票を示していて、そこには二つの選択肢が書いてあったわけですね。調査員は、調査票の側には「わからない・一概に言えない」という選択肢が示してあるので、回答者が言いよんどんだりしていたら、そちらに丸が付いたと、そういう反応なので、回答票の選択肢は、これは調査会社の指示によると思いますけれども、どちらも読み上げていないと思います。見せているだけだと思うので、その部分では郵送調査票と同じ刺激が回答票に書かれていると、そういう状態になっているから、今回の調査としては選択肢二つだけを調査票の中に印刷していると。そういう状態になっているということだと思いますけれども、私は調査方式の変更により調査が本質的に変わってしまうので、ここは冒険としては「その他」を入れたいというのが正直なところです。けれども、プリテストで「その他」を入れるというチョイスにも行かなかったので、「その他」を今入れるのもすごく勇気が要るなという気がして、正直、結論が出ませんねというところです。

○安野構成員 1点お尋ねなのですが、無回答という形で、どちらにも丸が付いていなかった回答は、プリテストではなかったのでしょうか。

○前田構成員 問2に関しては……。

○安野構成員 すみません、問8です。

○前田構成員 問8は……。

○小倉参事官 事務当局からお答えさせていただきます。問8に関しては、有効に回収されたものにつきまして、無回答となっていたものはありませんでした。

○前田構成員 そこは一応、先ほどの検討ではゼロにカウントしてしまっているということで、本当はそこは相当強引なやり方ですけれども。

○安野構成員 前田構成員がおっしゃったことも松田構成員がおっしゃったことも、本当に私はどちらも同意というか、全くおっしゃるとおりだと思います。もともとプリテストで「わからない」という選択肢を入れることで、「わからない」という選択肢がどれほど結果をゆがめ得る可能性があるかということを示した上で、入れる、入れないの判断をすることができたら、それは一つの方法だったと思うのですけれども、今回はそれはないので、このとおりの判断でなければいけない。ただ、実際過去の面接調査のときには「わからない」という選択肢がなかったという松田構成員の御指摘も、おっしゃるとおりだと思うのです。

「わからない」とか、あるいは中間選択肢とかを入れるときというのは、あえて無理やり選ばせるということをせずに、分からないときは分からないという状態を拾い上げたいときだと思います。要するに、分からないのに無理やり選択をさせることで、本人の本来の意見ではない方向にゆがめられてしまうとか、あるいは適当に答えてしまうとか、そういったバイアスを避けるために、分からないなら分からないでいいですよという選択肢を示すということが「わからない」を入れることの積極的な意味だと思いますので、今回どうするかということは私自身もちょっと今、中間選択肢を入れることの積極的な理由が見つからないというのは前田構成員がおっしゃったとおりではあるのですけれども、今回は

間に合わなくても、今後に向けて、どのような調査の目的を設計して、どういうところを取りたいのかということ、例えば日弁連の方でも、あるいはパブリック・コメントでも、少し慎重かつ目的から議論した上で決めるということが、ちょっと長期的な話にはなるのですけれども、必要なというふうに考えました。

○永原参事官 今回の調査とは関係なく、一般論としまして、内閣府の郵送法による世論調査におきまして、今まさに安野構成員がおっしゃったような「わからない」という選択肢は基本的に設けていません。というのは、御意見をどちらかに表明していただくという趣旨で調査しておりますので、まさに安野構成員の御指摘は非常に傾聴に値するのですが、我々の基本的な考え方は、どちらかを選んでいただくという形でございます。

それから、「その他」を入れるかどうかということも、基本的な考え方としまして、ある意味イエス・オア・ノー的な選択肢に関しましては「その他」はできるだけ入れないように各省庁にお願いしています。その趣旨は、今申し上げたように、どういう方策が望ましいのかという御意見をぜひ聴きたいからということで、「その他」にすると、やはりどちらか迷っておられる、考えにグラデーションがある方は、それならば「その他」に流れてしまうというような、これも一般論としてはあり得るかなということで、できるだけ「その他」は作らないようにしています。「その他」を作るケースとしてどのような場合があるかということ、例えば複数回答のようなもので、どのような手段が考えられますか、あなたはどれがよろしいですかという回答選択肢を複数選んでいただくようなときに、当然我々として考えつかないようなことも考えておられるかもしれないので、そこは自由回答欄で「その他」を記載していただく形的设计にしています。

我々の調査の基本的な考え方はこのようなものですので、今後先生方から御指摘いただいたような、まさに二者択一的な回答に関してどのような問題意識を持って選択肢を作っていくかというのは、今後の課題として引き続き慎重に検討していくべきであり、我々としても関係省庁と意見交換しながら考えていくべき課題であろうというふうに考えております。

○安野構成員 今の御意見というか御指摘に関しまして、全くおっしゃるとおりで、私も昔、社会調査実習の授業では、「わからない」を設けると、考えたくない人がそこに意見を集中させてしまうので、「わからない」というのはできるだけ郵送自記式の調査では入れない方がよいというような、そういった教育も受けました。そういう意味で、何とか判断してもらおう、というのはおっしゃるとおりであると思います。

一方で、なかなか判断が難しいというふうに、回答者がそこに困難を感じるタイプの間がある、回答者があっさり答えられるものならいいのですが、これはちょっと難しいねというようなときも実際、質問によってはございまして、そういうときには、グラデーションをつけて、どちらかといえば賛成とか、どちらかといえば反対というようなものを入れると少し答えやすくなるよというのが、もう本当に機械的なセオリーとしてございまして、そういったような提案も確か出てきたかと思うのですけれども、それが今度はどういう結果を変えるかということも、また今度、それこそプリテストでやっていかななくてはいけないことではあるのですが、「わからない」というのを入れるとそちらに集中してしまう、あるいは考えることを放棄してしまうということであれば、今後、答えやすくする方法としては、少しグラデーションを設けた選択肢を作るというのは一つの合理的な解釈

ではあるかなと思います。内閣府の調査でも幾つか、どちらかといえばというような形式の選択肢はあるので。

ただ、死刑制度に関する世論調査では、今までそういう形では聴いていないということがございまして、今回に関しては、もうそれはやはり入れない方がいい、ドラスティックに変えると、方式の変更による違いなのか、選択肢の変更による違いなのかが分からないので、余りお勧めではないと思うのですけれども、改めて問題を共有させていただいたということで、発言させていただきました。

○松田構成員 内閣府から御説明いただきありがとうございます。面接調査と郵送調査、過去とこれからで、できるだけ比較できるようにということも考えて、この会議が開かれていると思うのですね。面接調査の調査員は、調査対象者が1番、2番と回答選択肢を示されたときに、「うーん、分からないな。」、「一概に言えないな。」と答え、調査員が調査票の余白に、「分からない」と答えたと記述して、次の質問を読み上げますよね。郵送調査の場合は、今回のプリテストでも、「わからない」という選択肢は印刷されていない。1番と2番しか印刷されていないでしょう。そうすると、「うーん、分からないな、これどちらか選ばなければいけないのか。」ということで、よく見ていただければ分かるように、面接調査のときの間接選択肢の比率よりも無回答が少ない比率になっていますね。だから、無理やり選んでいるという形になりますね。この時点で、無理やり選ばれている郵送調査と、分からないとかどちらともいえないと答えられる面接調査と、全く別の調査になっていると思うのですよ。調査法が違うということだけではなくて、選択肢の表示ということでも時系列が崩れてしまっているのですよ。このところを、今回よりもコロナのときに、もっと議論をしてほしかったなというのが私の意見です。

○永原参事官 まさに松田構成員御指摘のとおり、面接法と郵送調査法で結果の比較は基本的にはできないということで、断絶が生じているということは我々も従前から申し上げているとおりでございます。ですから、今回のプリテストの結果も前回までの調査との比較は基本的にはできないという形になりますし、本調査が実施された場合も、記者向けの説明会をやりませけれども、そのときも私の方からは、基本的には比較はできないというふうな説明をさせていただきます。

○前田構成員 どういう層が選択肢の「死刑は廃止すべきである」に流れているのかというのをもうちょっと分析すべきであろうと思うのです。つまり、この選択肢を選ぶ人たちの構造自体が変化していなければ、選択肢2の「死刑もやむを得ない」を選ぶ人たちの構造は余り変わっていませんということまでは言えると思うのです。パーセントが増えたか増えていないかということは別として。

恐らくですけれども、これは事後的な解釈ですけれども、現状を変えたいという強い意見の方に面接調査では答えにくいので、「わからない・一概に言えない」と言っていた人たちが、郵送調査で無理やり選ばせると、変えたいという意見を隠していた人が、そちらに流れたのだということになって、これは本質的に違う結果だと外部からは言われると思います。面接調査のときに隠れていた数が、増えたではないかと言われる結果だと思いますので、これはここの分析をどうするのかというのをしっかり検討しておくべきです、非常に端的に言うと。

ここから先は質問なのですけれども、前回までのクロス集計表とか、生データで分析する

というようなことは可能なのでしょうか。いわゆるローデータで。私はそれを分析する必要があると思います。ここの委員会は調査票を検討する委員会なので、そこまで余り口出しできませんけれども、それをやっておかないと説明に窮するのではないかなと思います。特に、選択肢1、つまり、「死刑は廃止すべきである」がこれだけ増えてしまったのではないかと。17%でしたか、それくらいまで増えているのではないかと、これは意見が変わったのかどうかと言われたら、いや、これは「その他」とか「わからない」とかに流れていた人たちの意見を吸い出したものですよというふうに説明していいのかどうか、完全な自信はありませんけれども、一応その推察をすべきだと思います。

○安野構成員 この検討会の中でのクローズドなものであっても、分析をした方がいいということだと思うのですが、その前田構成員の御提案には全く同意いたします。

あわせて、1点だけ内閣府の方にお尋ねしたいのですが、私が過去に自分で郵送調査などを行った場合、時々、件数としてすごく多いわけではないのですが、分からないといって1と2の両方に付けたり、1と2の間に丸が付いていたり、あるいは端っこに分かれませんと書いてあったりとか、あるいはどちらでもとか、そういうような形で、丸を付けられないという意思表示をしている回答票がたまに出てきていたのですけれども、内閣府が今まで実行された世論調査では、そういったケースはあるのでしょうか。

○永原参事官 郵送調査になりましても、明確な回答をされていない方の回答は、「分からない」というふうな形にはなっております。ただ、有効票にするか無効票にするかという問題がありますので、1と2に両方付けていた場合は、無回答に分類されております。

○前田構成員 一応、調査会社からの報告の中に、今回のプリテストの中にも、この資料の中にもありましたが、余白への記入状況というのが、配布資料7の別添1の前のページとかに書いてあって、それが1件あったみたいなことが書いてある。それ以外に、「その他」に記入していたものを別の選択肢に起こしたみたいな、そういった報告は、どの資料だったか忘れちゃったけれども、調査会社の報告書の中にかかれていたと思います。その処理は一応妥当だったかなと思います。

○安野構成員 そういう形で、分からないという意思表示をする回答者もいるかなとは一応思った次第です。

○前田構成員 ただ、そんなに数が出てくるかなと。

○安野構成員 頻度は多くないです。

○小倉参事官 余白への書き込みにつきましては、配布資料7の2ページ目の(5)で記載してございます。

○前田構成員 基礎データの分析というのは可能なのですか。積極的に私がやりますと手を挙げるつもりではないのですが、というか、そこまでの余力はないのですけれども。

○永原参事官 一般論としまして、ローデータは担当省庁に御提供するとともに、学術研究の用途であれば、一般向けにも御提供させていただく取扱いをちょうど始めたような状況です。

○前田構成員 もしほかの委員会を作って、結果検討委員会みたいなものを作って検討するのであれば、そこで検討していただくという感じかなと思います。これはとにかく、1の「死刑は廃止すべきである」の回答が増えたのではないかというのは、絶対指摘が入ると思います。それは後ろの間8も一緒ですね。

○小倉参事官 そのほかに御意見ございますでしょうか。

(意見等なし)

○小倉参事官 次に、「質問文・回答選択肢における表現の在り方」について御検討いただきたく存じます。

当省としては、プリテストの結果も踏まえ、次回の世論調査においては、プリテストで用いた調査票の質問文・回答選択肢の表現に修正を加えることなくこれを用いることとしたいと考えております。

この点につきまして、先生方の御意見を頂戴できますでしょうか。

○前田構成員 これも口火を切る意味で、先ほどの資料に基づいて言うと、特に松田構成員が選択肢の表現を変えたらいいのではないかと提案していたところに関して、一応プリテストの結果、問3とか問5のところ、もしかしたら選択肢の表現を変えたらいいかもしれないと言われていたところで、余り差が出たという結果にはなっていない、つまり統計的な有意差はないのですが、やはり面接調査のときの数字と若干雰囲気が違うなというのが率直な感想です。順番が入れ替わっているような気もする、順序というか順位が入れ替わってしまっているような気もするし、これは何か自信がないなというのが正直なところで、変えるのが正解、変えないのが正解、どちらか私は分かりません。これもなかなか微妙な問題で、これくらいのサンプルサイズのもので差が出なかったから、いいのではないかなのか、やはり差が出てしまうのではないかというのか、ちょっと分からない。特に、問3の方は29人の結果ですから、結果のブレは相当大きいです。問5はもうちょっと大きい数なんですけれども、めったなことは言えないのですが、問5ではちょっと差が出てしまったものとかもありましたよね。

○松田構成員 前田構成員、ありがとうございます。前回の会議で問3の代替案を示させていただいたかと思えます。1番目の選択肢の「人を殺すことは刑罰であっても人道に反し、野蛮である」という、ここの最初の出だしが意味が分からないというか、分かりにくい選択肢ではないかなというところで、つまりくのではないかなということがきっかけで、御提案をさせていただきました。前田構成員からも御指摘がありましたけれども、ここのプリテストの問3の2番目の選択肢の比率がかなり高くなっています。

ここの私なりの解釈は、29票という、非常に統計的な有意とかそういうものがつけづらいサンプルであるとはいえ、今、配布資料7の別添1として調査票がお手元にありますので、問3の質問を是非皆さん、御覧になっていただきたいと思うのです。右側の方にありますね。選択肢をざっと、読むのではなくて眺めてみてください。一番最初に目に付くのがどこかという、1番目の選択肢の2行目の「である」だと思います、ぱっと見たときに。なぜかという、ここだけが3文字で文字数が非常に少ない、空白が多いでしょう。ですから、目がどうしてもそこに行ってしまうのです。そして、上の1番目の第1行目を読むのではなくて、その下の2行目の短い選択肢を読む人がかなりいらっしゃるだろうというのが私の解釈です。

要するに、目で見ると調査というのは、この会議では文言を重視して議論してきましたけれども、私がこれまで研究している郵送調査の重要な点は、文言ではなくて見栄えなのです。見栄えで選んでしまう方がものすごく多いのです。人間の感覚の情報は目から80%以上入ってくると言われています。見栄えの良さとか、最初に目に付くものを選んでしまうと

というのが郵送調査やインターネット調査の特徴なのです。ですから、そういうこともあって、この2番の選択肢に誘導されたかなと思っています。

私が前回の会議で提案した調査票のレイアウトは、2行になっている回答選択肢の1行目と2行目の行の間隔を非常に狭めて、一体感があるように作ったものです。プリテストで用いた調査票は、回答選択肢が2行のものと1行のものが全部同じ間隔で並んでいますから、とても見づらいのです。1行目を読みづらいのですよ。1番目の選択肢を。ですから、そういう問題も発生していると断定的に言わせていただきたいと思います。

これは、恐らく法務省が責任を持って担当することではなく、内閣府のレイアウトの方の責任なのかなとも思いますので、そのところを、これまでやってきた点はさて置いて、今後どのようにやるのかということも御検討いただければなと思っています。

○永原参事官 この場でどうすると回答するのはなかなか難しい状態ではありますが、今の御指摘も、実際この調査を実施する調査会社、あるいはまた法務省とも相談しながら、どういうふうなものが望ましいかというのはしっかり検討させていただきたいと思います。

○安野構成員 レイアウトのことになってしまいますが多分、上の設問と選択肢1の間が詰まっているというのも、もしかしたらちょっと見にくくする要素かもしれないので、ここを心持ち空けるだけでもちょっと見やすくなるかなと思います。調査票のデザインをするとき私どもが気をつけていることとしては、そういったこともあります。

○小倉参事官 レイアウトのお話につきましては、前回御説明させていただきましたとおり、内閣府の方に松田構成員の御提案を伝えさせていただいているところでございますので、申し添えたいと思います。

○松田構成員 あと、質問についてですが、問6の質問に「状況が変われば」という文言が入っているのですね。この「状況が変われば」というところが、回答者にとっていかようにも判断、読み取れるということで、逆に答えにくいという方が多かったのではないかなと。ここは今回変えてくださいという御提案ではなくて、課題として問題点があるよという意見があったと記録していただきたいなということで、発言させていただいています。

というのは、日弁連からのいろいろな御指摘もあって、できるだけそういった意見も踏まえた世論調査にしようというふうに改良を加えていって、幾つかの質問を加えていきますよね。そういったところで整合性がとれなくなっている部分が少し出てきたかなと。例えば、問8の「『終身刑』が新たに導入されるならば」というのも、ここでいう「状況が変われば」につながっているわけでしょう。前は問8はなかったんですよ。そうすると、問6に違和感はなかったはずなのです。問6を回答してから、問8を見て、えっ、これは問6の回答を変えた方がいいなというような、問8が出てきて、問6の「状況が変われば」というのは、こういうことかというような一つの例が頭に浮かぶわけですね。そして問6について、さっき2番と答えただけでも、あるいは1番と答えただけでも、これでいいのかなというふうに迷われている方がかなりいらっしゃるのではないかなというふうな確信を持っています。

そういうことで言えば、より良いものに改善していくということは賛成ですが、そうしていく中で質問の構成自体がちょっとゆがんできている可能性がないかなという感覚があります、私には。もし可能であれば、構成についても次回までの間に見直された方がいいのかなというふうに思いました。

○小倉参事官 そのほかに御意見はございませんでしょうか。

(意見等なし)

○小倉参事官 以上のほか、「質問・回答選択肢の修正の要否・当否」という観点から、御意見はございますでしょうか。

(意見等なし)

○小倉参事官 次に、「新たな質問の追加の要否・当否」について御検討いただきたく存じます。この検討テーマにつきましては、前回会議において、新たな質問を追加すべきではないというお立場から、調査票案は既にかなり複雑なものになっており、サブクエスチョンを追加すると更に複雑なものになってしまう、ある事項についての認知度等を問う質問は、郵送法による調査は自記式であり、内容を調べた上で回答できてしまうため、設けるべきではない旨の御意見が示されました。

これを踏まえ、プリテストでは、新たな質問・回答選択肢を追加せずに実施したわけですが、当省としては、プリテストの結果も踏まえた上で、次回の世論調査においても新たな質問・回答選択肢を追加せずに実施すべきではないかと考えております。

この点につきまして、プリテストの結果を踏まえ、改めて御意見はございますでしょうか。

○前田構成員 内閣府に質問なのですけれども、プリテストで用いた調査票は今回3ページでしたけれども、これは標準的な分量ですか。

○永原参事官 多分、少ない方ですね。

○前田構成員 ここはどちらかというと調査方法に関心があるメンバーが集まっている委員会なので、質問を加えるべきかどうかということに関して明確な意見を持っている方は多分、私も含めて、多くないのではないかと思います。私も少ないという意見ですし、調査票末尾の問Bでしたっけ、問BだかCだか、分量に関しては少ないという意見もそれなりの割合があったわけですね。調査票の紙の枚数がA3用紙1枚に収まらなくなるのは避けた方がいいと思いますけれども、4ページ目に入れるという案は恐らくあったんだろうと。4ページ目は今、ほとんど空白になっているので。というので、これは松田構成員の有効極大化法のポリシーに合うのかどうかよく存じませんが、絶対この質問数でなければ駄目だったという結論ではないと思うのですが、ただ、この検討会で議論できる内容でもないかなという気がしています。

なので、法律の専門家が、この意見の内実を知るために、意見の分布を知るために、この項目も絶対あった方がいいという何か強い提言がない限り、質問を増やす理由がないという、多分、一種のキャリーオーバー効果とか、あるいはほかの質問を見て前の質問に何らかの影響を与えて、また回答を付け変えるみたいなことも意見がありました。そういったことも踏まえると、メリットが余りないというふうに言って、変えないという方向の結論には一応前回では落ち着いていたと思うんですけれども、入れる余地があったのかなという印象は持っておりました、ということですね。

ここで議論できないので、ここに関しては、法務省さんの方で特に追加質問がないということであれば、特にここでは何か申し上げられませんかという感じです。ただ、前回、松田構成員が、大分以前の調査でやられた質問項目を入れてみるのも面白いかもしれないというようなことをおっしゃっていて、なるほど、それはちょっと興味深いなという気は私

はしたのですけれども、こういう意見って、どちらかというアカデミック寄りの考え方に慣れている人間の意見かなという気もして、余り強いことは申し上げられないかなということ。ですから、結論的には法務省の御決定でどうぞという感じでしょうかね。

○松田構成員 この分量は非常に少ないとは思いました。オムニバスの、死刑制度に関する質問以外の質問が入るといふことはあるのでしょうか。

○永原参事官 今回の基本的法制度に関する世論調査の質問は、これのみです。従前は、法務省のほかの部局の質問を合体させるようなことだとか、あるいは附帯調査ということで、別の役所の調査も効率性の観点から一緒に調査してしまうということもありまして、その観点から結構分量が増えたということもありますが、今回はこれのみです。

○松田構成員 そうですか、分かりました。あと、前田構成員もおっしゃっていただきましたが、前回私も申しましたが、冒頭の導入質問は、今回はもう無理です。今回はお願いしようとは思いません。ぜひ、5年間ありますので、次に引き継ぐとか、あるいは今のメンバーでこの後検討して、次回に引き継ぐ質問を残しておくとか、いろいろ考え方はあると思うのですけれども、導入質問はもう少し充実させていただいた方がいいのではないかなと思います。確かに、日弁連側から御提案があった、事実を知っているか、知らないかみたいな、数を知っているか、知らないかみたいな質問を入れることには反対ですけれども、今の世の中について不安があるかどうか、防犯的なものに不安を持っているかどうかとか、そういったものの比率があれば、不安を持っている人では死刑賛成はどれだけになるのかとか、存廃に関する意見はどれだけになるのかといったような分析ができるわけですね。だから、世の中の持っている犯罪的なもの、不安感に対して分析が可能になるとか、何かそういった分析に深みを持たせるような導入質問というのはあった方が、法務省側の立場としても、いいのではないかなとは思っています。

そして、前回、そういった導入質問を入れたらどうでしょうかと申し上げた理由の一つは、また繰り返すことになってますが、調査票のレイアウトの問題があったのです。問2の質問の後に、1番の選択肢を選んだ方と2番目の選択肢を選んだ方にサブ質問を続けることになります。それをページをまたいで印刷することがとても嫌なので、1ページにそれを収めたいがために、表紙の方に空白ができるから、そこに導入質問を増やすことによって、問2は2ページ目以降に印刷できないかなというような考えを持って発言をさせていただきました。今の私のこの発言の意味を御理解いただけているかどうか分かりませんが、一応そういう意味で、導入質問を増やすというようなことも意見があったということで記録していただければ幸いです。

○前田構成員 一応、自由回答の中にも、自由回答ではなく後ろの質問ですかね、今回の問Bの「今回の調査の分量はどうでしたか。」という質問に関して、「少ない」という意見もそれなりにありましたね。ただ、これは内容が重たいせいなのか、問Cについて、回答時間が15分未満という回答は思ったより少なかったですね。15分から30分という回答もそれなりにありました。このボリュームなのにそんなにかかるのかと正直、分からなかったですけれども、内容が重かったからいろいろ考え込んでしまった方もいたのかも知れません。特に女性がそれが多かったようですね。ここはたしかクロス集計表で見たら、女性の回答時間が長いですね。なので、ちょっとやはり考えてしまうような内容だったということは推察されますし、自由回答の中にもそのような回答が多かったと。その意味で、

今回はすごく内容面で冒険できるかという、微妙だなという意見です。内容面で冒険というのは、つまり、何かちょっと増やすみたいですね。

○小倉参事官 そのほかにも御意見はございませんでしょうか。

(意見等なし)

○小倉参事官 最後に、「プリテストの結果を踏まえた質問・回答選択肢の在り方」について、これまで検討していただいたテーマに関するものも含め、何か御意見がございましたら御発言をお願いいたします。

(意見等なし)

○小倉参事官 1点確認させていただきたい点がございます。

プリテストの調査票には、問Eとして、「今回の調査についてお気付きの点があれば、どのようなことでも構いませんのでお書きください。」という質問を設けておりましたが、内閣府が実施している政府の世論調査の調査票の末尾には、調査に関する御意見・御要望を記載する欄が設けられているとのことですので、次回の世論調査においては重複を避けるために、問Eは設けないこととしたいと思います。

この点につきまして、特段の御意見はございますでしょうか。

(意見等なし)

○小倉参事官 それでは、検討テーマについて御意見も出尽くし、一定の方向性が得られたように思われますので、本検討会において共有されたと考えられる検討結果を確認させていただきたいと思えます。

検討結果としては、おおむね、前回世論調査における質問・回答選択肢を修正する必要はなく、次回世論調査においては、調査方式が個別面接聴取法から郵送法に変更されることに伴う技術的修正をするにとどめる、新たな質問は追加しない、そこで、次回の世論調査においては、配布資料7の別添1の調査票の質問・回答選択肢から問Eを除いたものを用いることとする、ということになるかと存じますがよろしいでしょうか。

(一同了承)

○小倉参事官 それでは、本検討会の検討結果につきましては、ただ今申し上げた内容を基に、当省において文案を作成し、その後、構成員の皆様にご確認いただき、内容を確定させていただきたく存じますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、最後に官房審議官の吉田から一言御礼申し上げます。

○吉田官房審議官 本検討会を終えるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、御多用中のところ、また、夏場の非常に暑い時期に、本検討会にご参加・御協力いただき、誠にありがとうございました。

本検討会では、死刑制度に関する世論調査に関し、調査方法が個別面接聴取法から郵送法に変わることを踏まえつつ、質問・回答選択肢の在り方について御検討いただきました。

専門的な立場から様々な御指摘を頂いたことは非常に意義深く、私どもといたしましては、今回の検討結果を踏まえ、内閣府と共に適正・妥当な世論調査が実施できるよう努めてまいりたいと考えております。

今後とも、御理解・御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

改めまして、この度は、誠にありがとうございました。

○小倉参事官 それでは、これで本検討会を終了させていただきます。

本日の議事につきましては、特に公開に適さない内容に当たるものはなかったと思われま
すので、前回会議で申し上げたとおり、発言者名を明らかにした議事録を作成し、世論調
査の結果公表の際に、配布資料及び取りまとめの文書とともに、法務省のホームページ上
で公表することとしたいと思います。そのような取扱いとさせていただくことでよろしい
でしょうか。

(一同了承)

○小倉参事官 それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、本検討会を終了させていただきます。

誠にありがとうございました。

—了—